

身を守る

緊

急地震速報が
発表されたら

0～2分後

身を守る

大地震発生時に大事なものは、家屋や家具の下敷きにならないことや落下物から身を守ることです。緊急地震速報が発表され、揺れを感じたときは下敷きにならないようにしましょう。震度6強以上の揺れの最中には立っていることができず、動くこともできません。自分の身を守ることだけを考えましょう。

大

きな揺れが
収まったら

2～5分後

情報を収集する

揺れが収まり自分の身の安全を確保したら、地震の情報を集めましょう。自分の周りに何が起きているか、テレビ・ラジオ・インターネットなどですぐに情報を確認しましょう。台所やストーブなどで火を使っている場合は速やかに火の始末をしましょう。

身

の安全を
確保したら

5～10分後

現在地の安全を確認する

自分の身の安全を確保し、情報を入手したら、家族の安全の確認、避難のための出口の確認、室内にいる場合はガラス片や転倒している家具に注意をしましょう。

また、自分の現在いる場所をよく確認し、避難が必要なのか判断しましょう。危険がなければその場を動かさずにいましょう。火災の恐れがある、建物が倒壊する恐れがある場合はただちに避難しましょう。

山間地域や急傾斜地にいる人は、急傾斜地の崩壊やがけ崩れなどの前兆現象に注意しましょう。

※緊急地震速報…地震が発生した直後に、揺れの強さや到達時間を計算し、テレビ、ラジオ、携帯電話などで知らせる仕組みのこと。

地震はいつ起こるかわかりません。家や出先、学校、勤務先で起こるかもしれません。地震発生時に1人かもしれない。確かな情報を入手し、自分の身は自分で守りましょう。

備える

一

次持出品
(非常持出品)とは

最初の1日をしのぐ物

「二次持出品」とは、避難時にすぐに持ち出しする必要最低限の物で、リュックなど両手が空く背負えるバックにまとめておきましょう。(広報かんなみの表紙が一次持出品の例です)



建

物や家具の倒壊を
防ぐためには

耐震補強・転倒防止対策を

建物の倒壊を防ぐためには耐震補強が必要になります。町では耐震補強診断・工事の補助を行っています。詳細は都市計画課(979・8117)へお問い合わせください。

家具の転倒防止対策に必要な器具をホームセンターなどで購入し、家の間取りや家具にあった対策をしましょう。町では、高齢者のみの世帯などで自力で器具を取り付けることができない人に器具の取り付け工事を年に1回行っています。詳細は総務課(979・8102)へお問い合わせください。

家族が集まる場所を確認する

日中、家族が離れている間に災害が発生した場合、地震で家が倒壊した場合を予測して、事前に家族が集まる避難所・避難経路を決めておきましょう。函南町の広域避難所は10か所あります。防災マップで広域避難所を確認しましょう。

また、ライフラインが止まっても自宅の建物に被害がなければ、自宅に留まるのも一つの手段です。プライバシーが守られるなど避難所で考えられる精神的な負担を減らすことができます。避難所に十分な物資が届くとは限りませんので自宅や車の中に持ち出し品を備蓄しておきましょう。



阪神・淡路大震災と東日本大震災の被害

(警察庁資料参考)

阪神・淡路大震災

[発生年]
1995年(平成7年)
[主な死因]
建物倒壊による圧死
[死者]
6,434人
[負傷者]
43,792人

東日本大震災

[発生年]
2011年(平成23年)
[主な死因]
津波
[死者]
15,893人
[負傷者]
6,152人



二次持出品とは、避難後の安全確認ができてから自宅へ戻り、避難所へ持ち出したりするうえで必要なものです。救援物資が届くまでの最低3日間程度の避難生活に必要な物を用意しましょう。「一次持出品」と別に準備しましょう。また、高齢者や乳幼児、妊娠中の人、障害者などがある家庭はそれぞれの状態に応じた物を備えましょう。

二次持出品
(非常備蓄品)とは

「二次持出品」とは、避難後の安全確認ができてから自宅へ戻り、避難所へ持ち出したりするうえで必要なものです。救援物資が届くまでの最低3日間程度の避難生活に必要な物を用意しましょう。「一次持出品」と別に準備しましょう。また、高齢者や乳幼児、妊娠中の人、障害者などがある家庭はそれぞれの状態に応じた物を備えましょう。



広域避難所の
広域避難地の場所は